

無料で「特定健診」・「高齢者健診」

運動不足や飲酒などの生活習慣は肥満のもとになるだけでなく、高血圧や脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病を引き起こす原因にもなり、心筋梗塞や脳卒中などにもつながります。また、フレイル(筋力の低下など、加齢により心身が衰えた状態)を放置しておく健康や生活機能を損なう恐れがあります。

市では、国民健康保険被保険者を対象に特定健診を、後期高齢者医療被保険者を対象に高齢者健診を、市内の下記医療機関で実施しています。

※受診日に、上記保険の資格を喪失している場合は受診できませんのでご注意ください。

※社会保険などに加入している人は、各保険者にお問い合わせください。

	国民健康保険	後期高齢者医療
実施期間	令和3年12月まで	令和4年2月まで
対象	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者	後期高齢者医療被保険者
費用	無 料	
受診	下記医療機関(特定健診・高齢者健診に○印)に電話予約し、受診してください。	
受診時の持ち物	被保険者証および受診券 ※受診券などは5月下旬に郵送しています。紛失した場合は、保険年金課にご連絡ください。	

※受診した医療機関から結果の説明があります。

※特定健診の結果により、後日、特定保健指導のご案内を郵送することがあります。

問合せ 保険年金課 ☎(43)1111 内線 143・FAX(43)1125

医療機関 (50音順) ※診療日などを確認	電話 (0480)	特 高 定 者 健 診	高 齢 者 健 診	イン フル エン ザ	肺 炎 球 菌
秋谷病院	(42)2125	○	○	○	○
いいじまクリニック	(40)5100	○	○	○	○
飯村医院	(42)0206	○	○	○	○
石塚医院	(43)7777	○	○	○	○
入江こどもクリニック	(44)1155	—	○	—	—
いわさきハートクリニック	(44)3810	○	○	○	○
牛村病院	(42)0025	○	○	○	○
香日向クリニック	(44)3001	○	○	○	○
久我クリニック	(40)3105	○	○	○	○
斎藤医院	(42)9858	○	○	○	○
さくら整形外科	(42)0878	—	○	—	—

医療機関 (50音順) ※診療日などを確認	電話 (0480)	特 高 定 者 健 診	高 齢 者 健 診	イン フル エン ザ	肺 炎 球 菌
幸手耳鼻咽喉科医院	(43)8985	—	○	○	○
産婦人科木村医院	(42)0222	—	○	○	—
高梨クリニック	(43)5522	○	○	○	○
のうみクリニック	(42)7233	○	○	○	○
野口内科小児科医院	(42)0123	○	○	○	○
のぶクリニック	(42)5126	○	○	○	○
東医院	(42)0409	○	○	○	○
堀中病院	(42)2081	○	○	○	○
益山クリニック	(40)5511	○	○	○	○
むさしのメディカルクリニック	(40)6001	○	○	○	○

必ず医療機関に電話で確認の上、接種・受診してください。

健康な毎日のために…… 予防接種と健診のお知らせ

高齢者の「肺炎球菌定期予防接種」

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢者が重症化しやすいと言われています。予防接種を受け、予防しましょう。

実施期間 令和4年3月31日(木)まで

対象者 ①右記令和3年度対象者表をご参照

②接種日に60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人

※身体障害者手帳を医療機関に提示。

※すでにニューモバックスNP(23価肺炎球菌ワクチン)を接種している人は対象外。

接種 医療機関に予約後、接種

※65歳の人には予診票を郵送しています。それ以外の方は、健康増進課まで電話または窓口で申し込み、予診票を受領してください。

費用 5,000円

※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同じ費用で受けられます。

※生活保護世帯、中国残留邦人などの支援給付制度の受給者は、無料です。
(接種時に受給者証などを提示)

令和3年度対象者表

65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

高齢者の「インフルエンザ予防接種」

インフルエンザは普通のかぜとは違い、全身症状が強いのが特徴で、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することが多い病気です。手洗い・うがいの励行やマスクの使用のほかに、流行する前(年内)の予防接種が有効です。

実施期間 市内 10月1日(金)～令和4年1月31日(月)

市外(県内)で接種 10月20日(水)～令和4年1月31日(月)

対象者 幸手市に住民登録をしている、下記の人

①接種日時点で65歳以上の人

②接種日時点で60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人(※身体障害者手帳を医療機関に提示)

接種方法 医療機関に予約後、住所や生年月日の確認できるもの(健康保険証など)を持参して接種

費用 1,500円

※予診票は、市内医療機関のほか、健康増進課、市役所総合案内、各公民館、コミュニティセンター、勤労福祉会館で配布。

※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同じ費用で接種できます。

※生活保護世帯、中国残留邦人などの支援給付制度の受給者は無料です。
(接種時に受給者証などを医療機関に提示)

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130